

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第4部門第1区分  
【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2012-127181(P2012-127181A)  
【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)  
【年通号数】公開・登録公報2012-026  
【出願番号】特願2011-213074(P2011-213074)  
【国際特許分類】

E 0 3 C 1/28 (2006.01)

【 F I 】

E 0 3 C 1/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月26日(2014.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流出口が形成される第1のトラップ部材と、流入口が形成される第2のトラップ部材とを有し、前記第1のトラップ部材と前記第2のトラップ部材が互いに螺合する筒状のトラップ本体と、

封水空間を形成する筒状のインナーと、

前記第2のトラップ部材と流入口側で螺合し、前記インナーを支持するインナー支持部材とを備え、

前記インナー支持部材が、前記第1のトラップ部材における前記第2のトラップ部材との螺合部に対し、螺合による装着が可能であり、

前記インナーが、前記インナー支持部材に対し、取り外し可能に装着されることを特徴とする排水トラップ。

【請求項2】

フランジ部を有し、前記第1のトラップ部材と前記第2のトラップ部材との間で、前記第1のトラップ部材および前記第2のトラップ部材それぞれに対し螺合による取り付け可能な水漏れ防止部材をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の排水トラップ。

【請求項3】

前記水漏れ防止部材は、筒状の接続部を有し、

前記接続部は、前記フランジ部の下部に設けられ、開口部の外周に雄ネジ部が形成された第1の接続部と、前記フランジ部の上部に設けられ、開口部の内周に雌ネジ部が形成された第2の接続部とを有することを特徴とする請求項2に記載の排水トラップ。

【請求項4】

前記第1のトラップ部材は、上部の開口部の内周に形成された雌ネジ部と、下部に形成された前記排水管接続部とを有し、

前記第2のトラップ部材は、下部の開口部の外周部に前記第1のトラップ部材の上部に形成された雌ネジ部に螺合する雄ネジ部と、上部の開口部に形成された雌ネジ部とを有し、

前記第1のトラップ部材と前記第2のトラップ部材とが螺合することにより前記トラップ本体の高さ調整が可能であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の排水トラップ。

**【請求項 5】**

前記インナーが、無底筒状の内筒と、有底筒状の外筒とを有し、

前記インナーが、前記インナー支持部材に対し、前記外筒と前記内筒とが一体となって取り外し可能に装着されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の排水トラップ。

**【請求項 6】**

流出口が形成される第 1 のトラップ部材と、流入口が形成される第 2 のトラップ部材とを有し、前記第 1 のトラップ部材と前記第 2 のトラップ部材が互いに螺合する筒状のトラップ本体と、

封水空間を形成する筒状のインナーが取り外し可能に装着されるインナー支持部材であって、前記第 2 のトラップ部材と流入口側で螺合し、前記インナーを支持するインナー支持部材とを備え、

前記インナー支持部材が、前記第 1 のトラップ部材における前記第 2 のトラップ部材との螺合部に対し、螺合による装着が可能であることを特徴とする排水トラップ本体。

**【請求項 7】**

流出口が形成される第 1 のトラップ部材と、流入口が形成される第 2 のトラップ部材とを有し、前記第 1 のトラップ部材と前記第 2 のトラップ部材が互いに螺合する筒状のトラップ本体と、

前記流入口から取り外し可能に装着され、封水空間を形成する筒状のインナーと、

前記第 1 のトラップ部材と前記第 2 のトラップ部材との間で、前記第 1 のトラップ部材および前記第 2 のトラップ部材それぞれに対し螺合による取り付け可能な中間部材とを備えたことを特徴とする排水トラップ。